

滋賀・穴太遺跡

- 1 所在地 滋賀県大津市坂本穴太町
- 2 調査期間 一九七九年(昭54)六月～一九八〇年三月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 林博通・葛野泰樹・山口政志
- 5 遺跡の種類 寺院・官衙・集落跡
- 6 遺跡の時代 縄文時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 穴太遺跡は比叡山麓から琵琶湖にかけて広がる大津北郊の扇状地の一画にあり、縄文時代から平安時代にわたる広大な遺跡である。これまでの調査で白鳳期の寺院の一郭と瓦窯一基、古墳時代の方形周溝墓、竪穴住居跡などが確認されている。また、この地は景行・成務天皇の高穴穗宮の伝承地であり、『延喜式』記載の北陸道第一の駅である穴太駅家推定地でもある。
 本調査は国道一六一号線バイパス建設に伴うもので、遺跡の範囲の確認を主目的とした試掘調査であった。調査は、穴太集落の東方に広がる水田に北東―南西に延びる道路予定路線約四〇〇mについて実施し、各所で縄文晩期～平安時代の遺物が出土した。
 木簡は遺物包含層から一点出土した。この層は耕作土層の直下に

あって、奈良・平安時代の土器片や近世以降の土器片などを包含し、さらにその下層には近世以降のものを含まない純粋な遺物包含層がある。したがって、木簡を包含する層は攪乱された層であり、木簡の年代は決しがたく、近世以降の資料の可能性が強い。

8 木簡の釈文・内容

・「四斗ひこさふ郎」^{〔分カ〕}

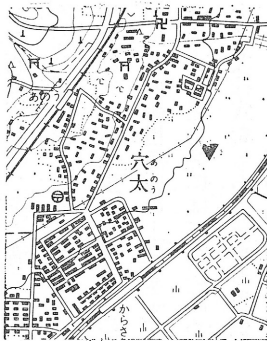
十一月八日

・「四斗ひこさふ郎」^{〔ぶ郎カ〕}

十一月□日

90×22×2 051

大津北郊の農家では昭和初年頃までは稲の収穫の際、翌年の種モミに月日、量、品種名などを書いた札を付けておき、翌年、苗代にモミを蒔いた時、そこにその札を差し込んでいたという。そして、その札は折箱の破片や簡単な木片に書くのが普通だが、ていねいな人は特別に木札を削って作り、墨で書き込んだという。本木簡はこうした性格を持つ可能性がある。
 (林 博通)



穴太遺跡木簡出土地点図